

芦屋市自治会連合会平成 30 年度 10 月度役員会議概要

日 時	H30 年 10 月 24 日(水) 13 時 30 分～ 15 時 30 分
場 所	自治連業平事務所
出席者	助野、高橋、孝岡、天井、秋山、納谷 6 名 事務局 浅野、御宿、三浦 3 名 計 9 名

決議事項と決定事項

1. 11 月 9 日開催の「まちづくり懇談会」運営について
事務局・市民参画課より質問/行政回答文書及び一覧表が提示され、これに沿って討議した結果以下の通り決定された。

【決定事項】

- ①提示された Q & A 及び一覧表の順番を、先般の役員会議、理事会で了承された「市民生活に広くかかわる重点テーマ 4 件(本日の資料 No10, 13, 14, 19)」を順位先頭に位置づける。
全体の目次を作成する。
- ②座席位置について
 - ・行政側は従来通り。
 - ・司会席の後ろに、助野自治連会長、納谷事務幹事、事務局(浅野課長)を配置し、他役員は一般席に着席する(司会者の前辺り)*
 - ・手話通訳は用意しない
 - ・議会議員席を後方に用意する
 - ・記者席も後方に用意する
- ③司会は孝岡副会長が務め、助野会長、納谷事務幹事がサポートする。
質疑時間配分は主要 4 項目に概ね 100 分、その他に 30 分を目安とする旨を開始時に案内する。
- ④進行について
当会はあくまで行政と市民との「懇談」の場であり、「要望を突き付ける場ではない」。
 - ・市民からの質問・要望について、行政の考え方、方針を素直に質す対話、懇談であり討議して結論を出さず場でないことを確認する。
 - ・各項目の質問者は提案したブロック・自治会が主体とするが、全市的な課題であれば広く会場からの質問により活発な質疑応答を交わしたい。
 - ・懇談会であり反対集会、抗議集会ではない。質問者は礼儀をわきまえ発言されたい。
- ⑤閉会挨拶は伊藤副会長が行う。
- ⑥受付
自治連関係者は役員が担当し、一般来場者受付は市民参画課が行う(従来通り)
マイクは 3 本用意する。
会の進行の様子は録音する(司会が案内する)
- ⑦本日の決定を受け、事務局(市民参画課)は直ちに Q&A、レジメを各自治会長へ発送する。
 - ・その際上記重点 4 項目の質問は当該自治会・ブロックから発言することを案内する。
 - ・市の回答書を読み追加質問あれば、至急事務局にて受け付ける。
(11 月 9 日に間に合えば回答を用意いただく)

2. その他討議事項

- ①神戸製鋼所にいる火力発電所建設に係わる説明は、次期理事会で受けることにする。
次回理事会開催時に(理事も含め)来訪いただき説明を受ける。(朝日ヶ丘町自治会長も同席)
理事会日程が決定されたら先方へ案内する。

- ②自治連業平事務所への wifi 設置については暫し見送る。
 - ・ 使用料金が 6,500 円/月→78,000 円/年かかる。解約時には 1 万円要。
 - ・ 現状、当事務所で事務作業をする状況はなく、wifi 環境は急がないと判断する。
- ③市附属機関募集について
 - ・ 芦屋市すこやか長寿プラン 21 評価委員会 自治連 HP 公募に応募者なし。
 - ・ 芦屋市トライやるウィーク推進協議会 0 会長の所見書待ち（提出で決定）
 - ・ 芦屋市市民参画協働推進会議 HP にて新規募集をする※市民参画課より募集要項案が提案され、修正・改善意見を提案した。

3. 報告事項

- ①11/7 兵庫県自治会連合会 50 周年記念大会への出席について
現状で自治会長、理事からの出席返答なし。
役員で出席可能な方は是非出席いただきたい。
事務局(市民参画課)は表彰対象者・A 氏に連絡し、同行を確認する。
助野会長以下役員参加者は会場にて(事務局と)合流する。
- ②11/1(木曜) 精道幼稚園 107 年園歴閉園の会 →助野会長出席
- ③11/3(土曜) 芦屋市民文化賞表彰式に自治連会長出席案内→助野会長出席

以上